

国立大学法人島根大学経営協議会（第49回・書面審議）〈議事要録〉

日 時 平成24年5月29日付

回答者 小林学長，塩飽理事，肥後理事，竹内理事，井川理事，両角理事，江口理事
有澤委員，大谷委員，梶田委員，近藤委員，中村委員，福島委員，松浦委員，
間宮委員

議 題 1. 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応について

議 題 2. 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」への対応に伴う臨時特例
規程の制定について

- 平成24年2月に成立した「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」のうち、給与を平均7.8%引き下げる臨時特例に対応するため、本年6月1日より役職員の給与の減額措置を行うこと、並びに本対応に伴う臨時特例規程の制定について、書面審議の結果、いずれも原案どおり承認された。
- なお、委員から次のとおり意見があった。
 - ・給与の減額期間を遵守していただきたい。
 - ・給与の減額措置により教職員のモチベーションが下がらないよう、様々な工夫をお願いしたい。